

令和3年度 第1回 志摩市総合教育会議 議事録（概要）

- 1 日 時 令和3年7月1日（木） 15：15～16：15
- 2 場 所 志摩市役所5階庁議室
- 3 出席者 橋爪政吉市長、舟戸宏一教育長、濱口茂之教育長職務代理者、
森かお子教育委員、山下行重教育委員、森本由加教育委員

（事務局）箕浦政策推進部長、井上総合政策課長、米奥主査
伊藤教育部長、柴原教育総務課長、澤田学校教育課長、
金光学校教育課副参事、田畑総合教育センター長
- 4 議 題 ・教育における ICT の推進について
・未来を創る子どもに付けたい力について

事務局	本日は、総合教育会議開催にあたり、お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。事務局をさせていただきます総合政策課長の井上と申します。よろしくお願いいたします。 総合教育会議は公開で行われますので、傍聴席を設けさせていただいておりますことを報告します。 本日の進行は、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。 それでは、これより会議の進行につきましては、議長である市長にお願いします。
市長	ただいまから令和3年度第1回志摩市総合教育会議を開催させていただきます。最初に一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。着座で失礼します。 日頃は、皆様におかれましては、日々、志摩市の教育に関してお力をお貸しいただき誠にありがとうございます。 教育現場においては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底的に行っていたら、子どもたちは日々苦勞しながら教育を受けていただき、先生方も苦勞していただきながら子どもたちにしっかりと教えていただいていると思います。本当に心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

	志摩市においては、ご存知の通り、65歳以上の高齢者の方々については、6月27日をもって約1万8千人の方々の接種を終了して、次は7月2日より、16歳以上の方々の一般接種を始めさせていただきます。こちらに関しては、明日から始まりますが、予定では8月12日に一般接種が終了することとなっております。 皆さんにとっては、12歳から15歳までの方々の接種はどうかという部分が気になるところかと思いますが、こちらに関しては、まだ、大きな指針は主として定まってはおりませんが、医師会との調整においては、志摩医師会の先生方も、この12歳から15歳までの方々については、丁寧に安全性も周知をしていただきながら進めていくことが必要である、というふうにおっしゃっております。このように、現在、様々な形で意見交換をさせていただいてるということを、ご報告をさせていただきます。 本日の議題であります、「(1) 教育におけるICTの推進」に関連する3項目と、「(2) 未来を創る子どもに付けたい力」としまして本年3月に策定しました第二期志摩市教育大綱における基本施策として新たに加えた「消費者教育」、「主権者教育」の取組についてであります。 未来を担う志摩市の子どもたちのために、有意義な時間にさせていただければ幸いですので、よろしくお願いいたします。 事項書の議題に入らせていただきます。議題(1)について、教育委員会事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、(1) 教育におけるICTの推進、①1人1台タブレットの活用についてご説明させていただきます。 【資料1ページに基づき説明】
市長	ありがとうございます。これらの取組に対し何か意見等あれば、ご発言ください。
教育委員	タブレットの活用についてですが、先生がタブレットを使ってうまく授業を進めようと思っても、タブレットの不具合が出たり、子どもたちが操作に手間取ったりすることもあります。その際に、教室でタブレットの不具合を解消してくれたり、子どもたちのサポートをしてくれる人材が必要だと思います。現在、情報教育支援員が3名配置され、手助けをしていることで、先生方も授業進行にあたってはとても助かっていると思います。これから、さらにタブレットを活用していくこととなり、

	情報教育支援員の活躍が求められると思いますので、子どもたちが誰ひとり取り残されないように、学校ごとに必要な人員の確保をお願いしたいと思います。
教育委員	学校では、先生方の情報通信技術、技術力に差があります。先生によってはタブレットの使用頻度も違っているようです。そのことで、子どもたちが ICT をうまく活用する機会が減ることのないようにしないといけないと思います。教員の技術力を上げるためには、本人の努力も必要ですが、やはり、研修や助言も大切だと思います。教育委員会事務局の担当者もいろんな形で、教員へのアドバイスをしていますが、まだ知識不足な点もあります。そこで教員の技能を向上させるために、研修会の実施や教員への指導などの取組に対して、総合教育センターの方から具体的な話はあると思いますが、市の情報担当部局にもご協力願えればと思います。よろしくお願いします。
教育委員	児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰って、家庭でもタブレットを使った学習が始まっていますが、Wi-Fi 環境が整っていない家庭への通信機器の貸し出しについて、ご配慮いただきありがとうございます。これからも、子どもたちが長期にわたって学習を続けていくことになると思いますので、家庭の学習によって子どもたちの学習に差が出ないためにも、引き続き通信機器の貸出しについてご配慮をお願いいたします。
教育委員	課題の 4 点目のタブレットの故障・破損の対応ということですが、学校においても家庭でも、子どもにとっては、そこそこ重量のあるタブレットを持ち運びしますので、手がすべって落下させてしまったり、ぶつけたりして破損したりすることもあります。破損や故障のため、その子がタブレットを使えないようでは困りますので、学校には予備機を置いていますが、これまでに破損や故障が多く発生していると聞いております。予備機の台数も限られており、一度壊れると修理や設定に時間がかかりますので、修理を待っている間、子どもたちがタブレットを使えないということのないように、十分な予備機を確保できるよう、ご配慮のほどよろしくお願いします。
教育長	新しく買ったものをいかに使っていくかということで、今、各学校の現場では色々な取組を進めてもらっています。スタートしたところですから、委員から発言がありましたように、教員による取組の差、あるい

市長	は学校による取組の差があるわけで、それをいかに縮めていくかということがこれからの取組になると思います。先生たちの努力で何とかできる部分もありますが、壊れた物を直すのは先生たちの努力では何とも出来ない部分ですので、頑張っている部分は校長会を通じてまた話をさせていただきます。現場の努力では出来ない部分については、教育委員会としてサポートしていきたいと思いますので、市長部局の側でもご理解いただければと思います。 ありがとうございます。先ほどご意見いただいた部分は、非常に大切かと思います。機器に対するサポートというよりは、マンパワーに対するサポートが重要で、1人1台タブレットというものは、整備しただけであれば運用ができませんし、それを使っていくためにどういうことをやっていくかということを、教育現場の皆さんと議論させていただきながら進めていくというのが、本来の方法だと思っています。そんな中で、研修会であるとか、使い方のサポート、先生方に対するサポートであるとか、そういった部分で、市長部局側ができる部分はさせていただければと思います。サポートによって子どもたちの学習が促進されるのであれば、非常に大切なことだと思っておりますので、このあたりは教育長と議論しながら、政策を進められればと思っています。 それと、Wi-Fiのお話をいただいた部分ですが、私も実は日々課題感を感じているのが、使われているソフトをアップデートしていくと、その必要ギガ数とか、容量が大きくなっていく可能性があると思います。例えばその容量が、ソフトをアップデートした段階で自分が持っているWi-Fiルータの容量が合わないとか、使い過ぎてしまうともう進まないとか使えないということが起こって、使えなくなってしまうと意味がないと思います。そのあたりは、常に情報を共有しながら、機器の状況を、機能のアップデートの状況も踏まえた上で、手だてを考えられればと思います。 あと、故障の関係ですが、もちろん大事に使っていただくということは大前提でありますし、大事に使っていただくということも、一つの教育であると思います。 そんな中で、やむを得ず故障が発生するという部分においては、やはり、目的は子どもたちの学習が促進されるようにということなので、その辺りを踏まえた上で、しっかりと手だては打たせていただければと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、次の議題に移らせていただきます。②プログラミング学習
----	--

	について、教育委員会事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、②プログラミング学習について説明させていただきます。 【資料 2 ページに基づき説明】
市長	それでは、教育委員会の方々からご意見いただければと思います。
教育委員	プログラミング学習は子どもたちにとって、できるだけわかりやすく、興味を持ってもらうことが必要だと思います。子どもたちの理解力、あるいは興味を持って取り組んでもらうためには、それに欠かせないプログラミング学習に適したいい教材をうまく活用する事が大切だと思っております。そういった中でいい教材を確保できるよう、また担当課の方から予算をお願いすると思いますので、ご配慮いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。
教育委員	教材それからカリキュラムの整備という面と、もう一方で、プログラミング学習で教材等を使い、子どもたちが興味を示すような取り組みをすることで、学習意欲も湧き、子どもたちの学習への関心も高められると思います。反面、そういった取り組みを行うことが、教員にとっては、まだまだハードルの高いものであるように思います。先ほど事務局から説明もありましたとおり、プログラミング教育は必修化されておりますが、指導できる教員が少ないという現状があります。この重要な課題解決のために、総合教育センターから学校への支援を行っていますが、人数も限られており、限定的です。市内の学校全体の授業をサポートするような人員の配置というのが大きな課題だと思っておりますので、この内容についてもご配慮いただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いします。
教育委員	実際に鶴方小学校のプログラミング学習を見学させていただいたのですが、子どもたちがとても興味を示して授業を受けているように感じました。先生が授業を進めていく中で、わからない所や動作に不具合が出た時に子どもたちは手を上げて知らせるのですが、先生と支援員の方だけではフォローが追いつかず、私もお手伝いさせていただくという現状でした。子どもたち 1 人 1 人が不安感を持つことなく、同じペースで授業を進めて行くためには、人員が必要で、特に低学年ほど必要だと感じました。よろしくお願いします。

教育長	私も現場を見に行きましたが、今、委員が言われたように、子どもたちが本当に楽しみながら学べる教材になっています。早く理解できる子どももいれば、理解が遅い子どももいるというのは現実ではありますが、子どもたちで教え合う場面も新たに出てきています。先生が教えるというのは当然必要なわけですが、子どもたちがどう支援し合えるようにしていくか、という視点も見えてきている所があります。それもまた現場の工夫としてやっていきたいと思いますが、総じて、まだ走り出したものですので、まだまだ多くの支援が必要だと思っています。
市長	ありがとうございます。私からもよろしいですか。プログラミング教育について、私が最初に携わったのは6年前のことです。千葉のあるIT企業の方が、「今後プログラミング教育が必修になりますので、一度体験してみてください」ということで、当時、国府小学校の会場を借りて体験しました。大きい紙の上に道が書いてあるのですが、プログラミングをしてミニカーに送信すると、ミニカーが道どおりに動くという物で、すごいと思いました。当時、小学生の子どもが複数人見ていて、すごく感動していました。そして大人もすごく感動していました。それがとても印象的でした。結局、「いい教材を使う」というキーワードは、子どもたちがいかに楽しめるかということで、楽しければ興味が湧きますし、楽しければ学ぼうとします。いい教材の定義というのは、子どもたちが学びたくなるような物なのかなと思います。そういう物が取り入れられれば、プログラミング教育が促進されると思います。そんな中で、決められた1つの形は大事かもしれませんが、さまざまな情報を市長部局側も引っ張り上げて、民間でそういった物を動かしている方も見えますし、教育のプログラムとして使っている物でないとしても、非常に面白い物を活用されている、使われている企業もあるかも知れませんので、そういった情報をとれるような形でさせていただければと思います。当時感じたのは、「専門性が非常に高い教育になる」という気がしましたので、そのあたりの人材の部分に関しては、これからしっかりと検討していかなければいけないと思います。 あと、教育委員会事務局の説明の中でペッパー君の話が出ましたが、ペッパー君が先日の新聞で生産中止になると載っていました。今後活用できなくなる可能性があるので、しっかりと今あるうちに使っていただく必要があると思います。よろしくお願いします。 それでは、次に③校務の情報化について、教育委員会事務局より、説

	明をお願いします。
事務局	③校務の情報化についてご説明します。 【資料 3 ページに基づき説明】
市長	ありがとうございます。この件についてご意見はいかがでしょうか。
教育委員	就学前教育、学校教育の現場において、先生と幼児・児童・生徒との信頼関係を作ることがとても大事です。教職員の仕事の効率化が進む事で、1人1人の子どもと関わる時間が増えます。教育現場で教職員の多忙さを解消し子どもと関わる時間が持てる、そういうことで、行き届いた教育活動をすることで、1人1人の子の成長発達につながっていきます。このように教育環境を整える上でも引き続き校務の情報化を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
教育長	自分が現場にいた時は、自前のパソコンを使用して仕事していました。ネットワークもないし、情報は USB メモリーに入れて受け渡しをするという状況の所に、志摩市で1人1台パソコンを導入していただいたのは画期的でした。また、それからさらに進化していて、例えば、通知表は、私たちの頃は学期末に全部一つずつ用意していたのが、最近は、すでに日頃のデータが蓄積されていて、通知表もほぼ出来上がっているという事になっています。先ほど事務局から説明があったように、業務としては非常に効率化が進んでおります。ただ、教育委員会として手を付けられずにきており、パソコンが古くなってきています。色々なシステムに今度はパソコン自体が対応できなくなっているところもあります。教育委員会としても計画的に入替えをしていかなければという現状にきています。あわせて、委員から発言がありましたように、小中学校では便利になっておりますが、幼稚園では園に1、2台しかパソコンが整備されていないという現状がありますので、幼稚園に関しても、それぞれの先生が活用できるように端末の整備を考えていきたいと思っています。
市長	ありがとうございます。市長部局においてもですが、ICT化は今後進めていかないといけないと思います。前の議題でもありましたが、プログラミング教育とか、1人1台タブレットといった、子どもたちにそういう教育を受けていただこうと思うと、先生方もICT化をやっていくこ

	とは非常に大事だと思っています。私は教育現場で働いたことないので、畑違いのことを言うかもしれませんが、どこでもそうなのですが、生徒が減っても仕事量は減ることなく、別の仕事が増えたりしていると思います。今までなかった仕事が増えてしまって、お子さんが減っていても仕事量が変わらないのであれば、やはり、ICT化を進めていって、業務効率化に踏み出していくことを必然的にやらなければならないことだと思っています。 もちろん、予算の部分もあります。これは、教育委員会事務局側には、負担がかかるかもしれませんが、例えば、学校現場にどれぐらいの機器が入っていて、どれぐらいの年数経っていて、どういうふうに、何年先に整備をやっていくかというスケジューリング等々も、もし作れるのであれば、市長部局として予算を検討していくときに根拠となる部分にもなってくると思いますので、そのあたりはご相談をさせていただければと思います。スペックの話も、例えば、画像処理の部分でいうと、ちょっと特殊なソフトが必要ということもあると思います。このあたりに関しては、できれば、画像処理用のパソコンというか、1人1台の中でも、どなたかのパソコンにそういうものが入っていてという形にしてもらえればと思います。画像処理系のソフトはけっこう高いので、なかなか難しいとは思いますが、その辺りも計画的に進めていただければ、非常に取り組みやすいと思います。整備スケジュール計画も含めて、事務局にはお願いできればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、ここからは(2)「未来を創る子どもに付けたい力」に移ります。教育委員会事務局に説明をお願いします。
事務局	(2)「未来を創る子どもに付けたい力」、①消費者教育について説明させていただきます。 【資料4ページに基づき説明】
市長	ありがとうございます。この点に関して何かご意見等ございますか。
教育委員	学校教育の中で消費者教育をより充実したものとしていくためには、先生方だけでなく、専門的な分野の方々の協力を得ないといけないと思います。今までにも小学校において食品ロス、あと地域の魅力に係る講義を市役所のSDGs未来都市推進室の職員の方に協力していただいて、実施していただいています。子どもたちが買い物の仕組みや、経済社会

	のあり方を学ぶためには、自分たちの生活の中で、身近な事柄から消費者としての立場を考えていくことが大切だと思いますので、これからも引き続き、学ぶ機会を作っていただきますようお願いいたします。
教育委員	コロナ禍の中でも感染対策をして、幼稚園では、実際にお金を持って、遠足のお菓子を買うなどの体験を大切にしたりしています。消費者教育は、幼児期においても行うべきであると考えています。そのためには、地域社会との連携がすごく大切だと思います。いろいろな体験ができる機会を積み重ねていけたらいいと思います。
教育長	これは次の議題の主権者教育のことになるのですが、学校も色々なカリキュラムの中には位置付けていますし、学校でもそういった話を指導はしているのですが、やはり、実際体験するとか、あるいはゲストティーチャーとか、そういった生の話を聞くという機会が、子どもたちに対するインパクトはやっぱり大きいということを実感します。今後、いろいろな人材について、私どもも探していきますけれども、市長部局等でも人材を提供していただければありがたいということを思っております。
市長	よろしいですか。先ほどいただいた食品ロス、お金の使い方とか、社会との連携、ゲストティーチャーの活用という部分は、やはり繋がっていると思うんです。体験をしないとわからないですし、情報を得ないと、子どもたちも知らないことはできないと思います。 そんな中、今回、神明小学校、浜島中学校においてカルビー株式会社さんの授業を5月に実施してもらっています。私は神明小には見に行けなかったのですが、浜島中に行かせていただきました。浜島中ではそのお話はなかったのですが、じゃがいもをどのように作るかということから、カルビーさんは売りたいはずなのですが、どれぐらいの量を食べるのが適切とか、あと、朝ご飯の大切さとか、そういうお話をしていただきました。カルビーさんも売るばかりではなくて、適切に売りたい。しっかりと利益を出されているからそういうことできるのだと思うのですが、適切に販売をして、適切に食べていただきたいという思いの中で、カルビーさんの取組というのは、私はこの消費者教育においては、もう一歩も二歩も先に出ているような気がします。今回、みえ国体に関しても、かなりご協賛いただいています。今後、カルビーさんに関しては、消費者教育をしっかりと志摩市でも行わせていた

	だきたいというお声もいただいております。これは、カルビーさんにおんぶにだっこになったら駄目なのですが、カルビーさんの考え方とか、企業理念の中をしっかりと理解させていただいて、次、じゃあどういう教育すればいいかというのを、議論させていただければと思います。この消費者教育というものに関して、私は、志摩市は先に進んでいるという気がしています。この辺りはもっと前向きに取り組めたらいいと思っています。 それと、幼稚園の子どもたちが、お金を持って買い物をするというのはすごいと思います。お金を使うという作業は死ぬまでやることなので、それが大事だということを勉強するのは大事だと思います。そのあたりも、もっと市長部局でやれることがあれば、しっかりと取り組めたらいいと思います。 それでは、次に②の主権者教育の取り組みについて、教育委員会事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは②主権者教育についての取組についてご説明いたします。 【資料5ページに基づき説明】
市長	ありがとうございます。この点に関しましてご意見等ございますか。
教育委員	先ほど事務局の方から説明にもありましたように、学校では子どもたちが社会の構成員であることを自覚し、周りと協働しながら、地域の課題を解決していく力を育むため、社会科や他の教科の中で、系統的に学んではいますが、現状の社会を見てみますと、みんなで造り上げてというような意識とか、また義務を果たすというような意識が大変弱くなっているような気がします。特に社会の問題を、自分の問題として捉えて、判断し解決していく、そういった能力というか、意識、そういったものも弱くなっているように思います。こういった取組、学校だけで教えるのではなく、地域の一員であるということを、まず念頭に置いて、市全体で総合的に取り組んでいかなければならないことだと思っております。この教育活動全体を通して、発達段階に応じた学習活動を行っていくことは、これまで以上に大事なことですが、やはり地域のコミュニティの中で、この学習に繋がるものはたくさんあるというふうに思っております。ぜひとも市役所の関係する部署にも協力していただきながら、子どもたちが主権者であるというようなことを実際に実感できる教育、そういったものを行っていきたいと思っております。よろしくお願いい

	たします。
教育委員	小学校、それから中学校へ進学しますと、教科はどうしてもその学年で終わらなくてはいけないというようなことがあります。その前に、就学前の児童、いわゆる保育所、幼稚園の子どもたちに、安心安全を担保しながら、今までも地区・地域の祭りなどに参加してきているケースも多いと思います。そんな中で、この主権者教育を意識しながら、子どもたちに教えるようにすれば、小学校へ進学した時、主権者教育が取り組みやすくなりますし、またそういう経験を生かせると思いますので、地域社会全体で取り組んでいただけるよう、よろしくお願いします。
教育長	主権者教育、もっと噛み砕いて言えば、地域社会に主体的に関わるということに繋がると思います。志摩市内には水産高校、それから志摩高校がありますが、特に水産高校では、志摩市の課題、例えば、磯焼けの事について調べ、それを地域に何らかの発信をしていきたい、というような活動まで考えているところがあります。結局そういうところで繋がっていくことだと思います。今後、特に中学校は、地元の高校とも連携しながら、3年間だけじゃなくて、中高の6年間でそういった力を育むという視点も大事かと思いますので、社会の中の問題を自分のこととして捉えて、何かを社会に提言していく。それが主権者教育の基盤になるかと思いますので、各校と連携しながら進めていきたいと思っています。
市長	先ほど3点のご意見をいただいて、水産高校の磯焼けの関係のお話が出ましたが、今、この磯焼けという問題を、「誰と解決するか」というところを大事にした政策を進めています。 SDGsの考え方というのは、例えば、「豊かな海を守ろう」とか、「住み続けられるまちづくりを」、「つくる責任つかう責任」とか、「パートナーシップで目標を達成しよう」ということがあると思うのですが、私の感覚からすると、地域の課題を「誰と」、「どの手法用いて」解決していくかということが、先ほど皆さんからお話いただいた主権者意識を持つということが、おのずとSDGsの取り組みになるのかなという気がしています。 この磯焼けの関係でいうと、磯焼けという大きな課題があって、産業をそこで守らなきゃ駄目なわけです。これまで磯を使ってきた責任もあるし、これから使う責任もある。どういうふうに達成するか、それを誰

	と一緒にこの課題を解決するかといえば、やはり漁師さんであるとか、海女さんであるとか、そういった当事者の方々としっかりと協働しながら、地域課題を解決していこうということを主題において、今回取り組みをさせていただいています。 まさにこの主権者意識、主権者教育っていう部分に関しては、先ほどから、教育委員の皆さんがおっしゃっているとおりで、地域の課題に子どもたちが入り込んでいくとか、地域に一歩足を踏み入れていただくということが、これから先の課題解決の大きな一歩になると思います。この辺りは、例えば、コロナ禍で祭りがなくなってしまったとか、申し訳ないのですが、本年度においてもかなりの行事が厳しい状況にはなっていますけれども、しっかりとコロナが明けた状況の中で、子どもたちが楽しみながら地域の行事に関われるような、そんな形が作れればと思っています。地域の方々もそれを大きく求めていると思いますので、しっかりと市長部局と協働しながら、進められればと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。 それでは議題についてはこれで終わります。 3. その他について、発言はいかがでしょうか。よろしいですか。事務局から連絡事項ありますか。
事務局	次回の総合教育会議の日程について連絡させていただきます。第2回の総合教育会議につきましては、明日2日（金）午前9時から行います。ご出席よろしくお願いいたします。
市長	皆さんよろしいですかね。それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。